# 令和5年度 犬山市立南部中学校

# 南中 LIFE





( ) 年( ) 組( ) 番 名前(

## 令和5年度 犬山市立南部中学校

【校訓】

## 「強く正しく伸びる」

【めざす生徒像】

自ら学び、鍛え、行動する生徒 自らを磨き、正しく判断できる生徒 自ら考え、挑戦しようとする生徒

【生徒会スローガン】

#### 「美しい犬南中の私たち」

明るい学校…挨拶・仲間 きれいな学校…清掃・環境 潤いのある学校…合唱・奉仕

#### <生徒目標>

犬山市立南部中学校の生徒であるみなさんは、中学生としての自覚のもとに、希望に満ちあふれた学校を築くために、また、毎日を大切にし、充実した学校生活を送るために、この生徒目標を常に心に留めて行動しましょう。

#### 1. 規律正しい生活について

- (1) いつも元気なあいさつを心がけます。
- (2) 定められた登下校の時間を守ります。欠席や遅刻をする場合は、午前 7:50 から午前 8:00 までに保護者が学校に電話連絡又はテトルで連絡をします。
- (3) 制服を着用し、交通ルールやマナーをきちんと守って安全に登下校します。
- (4) 自転車通学を許可された者は、本校が定める自転車通学規定を守ります。
- (5) 持ち物には記名をします。
- (6) 授業や部活動に必要な物を必ず持ってきます。集金がある場合は、登校後すぐに先生に提出します。
- (7) 学校の建物や器具、樹木や草花など公共物を大切にします。破損した場合は、すぐに届け出ます。
- (8) 喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊など中学生にふさわしくない行いはしません。
- (9) 知人や友人宅を訪問するときは、礼儀正しくします。外泊はしません。

#### 2. 学習態度について

- (1) 授業開始のチャイムと同時に元気なあいさつで授業を始めます。
- (2) 授業で分からないところは先生や友達に質問をし、持ち越さないようにします。
- (3) 家庭学習は予習、復習を中心に毎日継続します。

#### 3. 部活動について

部活動は、みなさんの心身の成長を助けてくれます。学年の枠を越え、共に困難を乗り越 えながら、心身共にたくましい中学生を目指しましょう。本校の部活動は以下の通りです。

#### (1) 運動系部活動

- ア 男子のみ募集…軟式野球、卓球
- イ 女子のみ募集・・・ソフトボール
- ウ 男女別で募集…ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール
- エ 男女ともに募集…水泳、サッカー、剣道
- (2) 文化系部活動…吹奏楽、美術、パソコン

#### 令和5年度 犬山市立南部中学校 服装・身だしなみについて

「 ①お金をかけない ②手間をかけない ③他人の気分を害さない 」を3原則とする。

	男子(旧制服)	女 子(旧制服)	新制服
制服季	<ul> <li>○ 黒の長袖詰め襟上着</li> <li>・ 前面に5個、左右の袖に各2個の標準のボタンをつけます。</li> <li>・ 上着のホックと前面のすべてのボタンを留めます。</li> <li>○ 黒の長ズボン</li> <li>・ ズボンは必ず着けます。</li> <li>・ イータックでストレートとします。</li> <li>・ 相はダブルも認めています。</li> <li>・ 白色のカッターシャツ</li> <li>・ シャツのすそはズボンの中に入れます。</li> </ul>	留めます。 ○ 紺のひだスカート ・ スカートの丈は、膝が完全に隠れる 長さとします。 ○ 白のスカーフ ・ スカーフの端と結び目の長さが、10	<ul><li>・ 式や体験入学、受験などではボタンをします。</li><li>○ ネクタイ・リボン</li><li>・ 式や体験入学、受験などで必ず着用します。</li><li>・ ネクタイピンなし</li><li>○ 長袖シャツ</li><li>・ 犬山市推奨モデルに準ずるものとします。</li></ul>

	② 部活動で使用しているウィンドブ	ベージュ、白のセーター、カーディガン、 レーカーの着用を認めます。 達美でない色のウィンドブレーカーとします。 J)、ネックウォーマーの着用を認めます。 「レー、ベージュ、白とします。	せん。
	5月下	期間を設けていません。気温や天候に合わせ 旬~9月下旬は、熱中症対策として体操服の	)着用を認めています。 ■
夏季	<ul><li>○ 黒の長ズボン     ・ ズボンはウェストではきます。     ・ ベルトは必ず着けます。</li><li>○ 白の半袖開襟シャツ     ・ 前面のすべてのボタンを留めます。</li></ul>	○ 白の半袖セーラー服(紺襟、白線2本) ○ 紺のひだスカート ・ スカートの丈は、膝が完全に隠れる 長さとします。 ○ 黒のスカーフ ・ スカーフの端と結び目の長さが、10 cm以上になるようにします。	<ul><li>・ 犬山市推奨モデルに準ずるのとします。</li><li>・ 色は白色で、襟はレギュラーカラーに準ずるものとします。</li><li>・ 前面のボタンをすべて留めます。</li></ul>
通年	<ul><li>○ ズボン用ベルト</li><li>・ 幅3cm程度、無地の黒とし、飾りがないものとします。</li><li>・ 一般的なバックルとします。</li></ul>	<ul><li>○ スカート用ベルト</li><li>・ 無地で黒か紺とします。</li><li>(ウェストが合わない時だけ使用可)</li></ul>	<ul> <li>○ スラックス用ベルト</li> <li>・ 幅は2cm~3cm程度で、無地の黒色とし、飾りがないものとします。</li> <li>・ バックルは一般的なものとします。</li> <li>○ スカート用ベルト</li> <li>・ 無地で黒か紺とします。</li> <li>(ウェストが合わない時だけ使用可)</li> </ul>

	<ul> <li>○ 靴下</li> <li>・ 無地、華美でない単色(黒、紺、グレー、白等)のソックスを着用します。(スニーカーソックスは可)</li> <li>・ メーカーのワンポイントは可。</li> <li>・ 部活用のものは、部活動時のみ使用します。</li> <li>○ 肌着</li> <li>・ 無地、華美でない色(メーカーのワンポイントは可)</li> <li>○ マスク</li> <li>・ 色や柄に関する規定はありません。</li> </ul>
頭髪	<ul><li>○ 中学校生活にふさわしい髪型を心がけましょう。</li><li>○ 後ろ髪が肩にかかる場合は、黒か紺、茶のゴムできちんと束ねます。</li><li>○ 学習や運動のさまたげにならないために、前髪は目にかからないようにします。</li><li>○ パーマ、染色、脱色は認めていません。また、剃り込みなど、技巧を凝らした髪型は認めていません。</li><li>○ 整髪剤の使用も認めていません。</li></ul>
か ば ん	<ul><li>○ 両肩に背負うことができる黒色ナップサック型のものとします。</li><li>○ 1日の授業の用具、体操服などが入る大きめのものとします。</li><li>○ 1日の授業の用具、体操服などが入りきらない場合は、無地の黒または紺の手提げかばんの使用を認めます。</li><li>○ 手提げかばんだけでの登下校は認めていません。</li><li>○ ナップサックや手提げかばんにアクセサリーをつけることは、認めていません。</li></ul>
名札	<ul><li>○ 制服の左胸ポケットに吊り下げる物を使用します。</li><li>○ 入学式当日配布し、学校で保管します。</li><li>○ 校内生活の時だけ着用します。</li><li>○ 紛失、破損した場合は学校に申し出て、購入(200円)をします。</li></ul>
履き物	<ul><li>○ 通学靴は、ひも付き、白色を基調とした運動靴とします。(必ず記名してください。)</li><li>○ 雨天時の登下校に長靴(華美でない色)を履いてもかまいません。</li><li>○ 校舎内では、学校指定のスリッパを履きます。</li><li>○ 体育館では、学校指定の専用シューズを履きます。</li></ul>
学 生 証	○ 本校の生徒であることを証明する大切な身分証です。 ○ 入学式当日、配布します。 ○ 常に、制服の胸ポケットやカバン等に入れておきます。 ○ 紛失、破損した場合は学校に届け、購入(100円)をします。
かさ	〇 色や柄に関する規定はありません。 〇 自転車で通学する場合は、使用できません。 〇 忘れ物が大変多いです。必ず記名して下さい。

体 操 服	○ 学校指定(半袖シャツ、長袖シャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下)のものを着用します。旧型・新型どちらを使用してもかまいません。 ○ 旧型ハーフパンツについては、2種類(グレー、紺)あります。どちらを使用してもかまいません。 ○ 夏場の熱中症予防等のため、華美でない帽子をご準備下さい。
水着	○ 形状はスクール水着とします。男子はハーフパンツ型、女子はセパレート型でもかまいません。 ○ 色は黒か紺、グレーとします。メーカーのワンポイントやラインが入ったものは認めますが、柄がついたものは認めていません。 ○ 帽子は必ず着用します。小学校で使用していたものでかまいません。新しく購入される場合は白(材質は問いません)とします。 ○ 水泳部の部員は、競泳用の水着を認めています。
その他	○ 医薬品等は保護者から担任に連絡をして、許可を得てから持ってくるものとします。 ○ ピアス、ミサンガ、ペンダントなどの装飾品を装着することは認めていません。 ○ おしゃれや化粧をしたり、香水等の香りのあるものをつけたりしません。 ○ 学校生活に必要のない物(携帯電話やマンガやカッターナイフなど)を持ってくることは認めていません。 ○ 不要物をもってきてしまった場合は学校で預かり、保護者に直接返却することもあります。

#### 校区内の販売店一覧

店 舗 名	タマキヤ衣料品店	清水屋	学生服のイトウ (ヨシズヤ)
取り扱い品	羽黒八幡町 67-0011	橋爪字西浦 39-6700	天神町1丁目 1 61-0389
学 生 服(新)	×	0	0
学 生 服(旧)	0	0	0
体 操 服(新)	×	O	Ō
体 操 服(旧)	0	0	O
スリッパ	×	0	0
体育館シューズ	×	O	O
ナップサック	×	0	Ō

※学生服については、本校が許可していない変形学生服を販売している店舗もございます。ご注意ください。

# 犬山市立南部中学校 日課表

	Α	Α'		В			С	
基礎	8:15 ~ 8:2	25	8:15	~	8:25	8:20	~	8:50
S·T	8:25 ~ 8:3	35	8:25	~	8:35	8:55	~	9:05
Ⅰ時間目	8:35 ~ 9:2	25	8:35	~	9:20	9:05	~ (	9:50
2時間目	9:35 ~ 10:	25	9:30	~	10:15	10:00	~	10:45
3時間目	10:35 ~ 11:	25	10:25	~	11:10	10:55	~	11:40
4時間目	11:35 ~ 12:	25	11:20	~	12:05	11:50	~	12:35
給食	12:25 ~ 13:	10	12:05	~	12:50	12:35	~	13:20
清掃	13:10 ~ 13:	25	12:50	~	13:05	13:20	~	13:35
昼放課	13:25 ~ 13:	40	13:05	~	13:20	13:35	~	13:50
5時間目	13:45 ~ 14:	35	13:25	~	14:10	13:55	~	14:40
6時間目	14:45 ~ 15:35	S•T 14:35~	14:20	~	15:05	S•T 14	4:40	o ~
S·T	15:35 ~ 15:45	₹•議 14:55~	15:05	~	15:15	委•議 15	5:00	o ~
部活動	15:55 ~	S会議 15:15∼	15	: 25	5~	各会議 15	5:4	5 ~

## 最終下校時刻表

2023年~ 犬山市立南部中学校

期間	部活動終了	下校完了
4月1日~9月30日	5:15	5:30
10月1日~10月31日	4:30	4:45
11月1日~12月31日	4:15	4:30
1月1日~1月31日	4:30	4:45
2月1日~2月28日	4:45	5:00
3月1日~ 3月31日	5:00	5:15
長期休業期間	4:15	4:30

最終下校時刻は、安全に下校するために設定されています。 時間を守って行動しましょう。

## 令和5年度

## 犬山市立南部中学校 生徒会会則

#### 第1章 名称

第1条 この生徒会は南部中学校生徒会という。

#### 第2章 目的

第2条 この生徒会は学校行事等に積極的に参加し、学校全体の向上と、よりよい校風の 樹立に努力する。またその機構と運営を通して民主社会に対する理解を深め、も ってりっぱな社会人となることを目的とする。

#### 第3章 会員

第3条 生徒会の会員は南部中学校の全生徒とする。

#### 第4章 議会

- 第4条 議会は代議員と委員会委員長、学年委員長、生徒会役員で構成する。
- 第 5 条 議会は生徒会の目的を達成するために学校行事等に対する協力のしかたや学級からの要望、いろいろな生徒会活動の調整その他必要と認められる活動の方針を 決議し学校全体に知らせる。
- 第 6 条 議会は原則として定期的に開く。この定例の議会の他に必要により臨時議会を 開くことができる。
- 第7条 議会は会長の招集により、代議員の3分の2以上の出席を得て開催され、その 議決は出席議員の過半数の賛成を必要とする。
- 第8条 議会の議長、副議長は、代議員の互選による。書記、会計の職務は生徒会役員が 行う。

#### 第5章 役員

- 第9条 この生徒会には、会長1名、生徒会役員男女各3名をおく。
- 第10条 役員は全生徒中より、全生徒の無記名投票によって選出される。
- 第 11 条 役員の任期は半年間とし、毎年 3 月と 9 月に選ばれる。但し次期役員が決定するまでは前役員がその職務を継続する。役員の再選はこれを妨げない。
- 第12条 会長は生徒会を代表し、生徒会活動全般について責任を負う。
- 第 13 条 生徒会役員は会長を補佐し、会長が職務遂行できない場合にはその職務を代行 する。
- 第 14 条 生徒会役員は会則の改正、役員、代議員、各種委員会の名簿、議会の議事録及 び通信文等の記録並びに保持にあたる。
- 第 15 条 生徒会役員は会費の経理及び記録にあたる。また予算をつくり、年度の終わりには経過報告及び決算報告を行う。
- 第16条 会長が欠員となったときは生徒会役員の中から互選により会長を選ぶ。

#### 第6章 代議員

- 第17条 各学級は男女各1名の代議員を選出し議会におくる。
- 第 18 条 代議員は学級からの要望を議会に提案し、また議会の決議、修正、その他業務 報告について学級に伝達しなければならない。
- 第 19 条 代議員の任期は役員の任期と同じとし欠員になったときは学級で補欠選挙を行う。

#### 第7章 役員会

- 第20条 役員会は生徒会の役員によって構成される。
- 第21条 役員会は各委員会の助言指導や調整にあたる。
- 第22条 役員会は年間計画をまとめ、各種報告書をつくる。
- 第23条 役員会で計画したことは議会にかけ議決されねば実施されない。

#### 第8章 委員会

- 第24条 この生徒会には、生活、給食、環境、広報・放送、ボランティア、健康、図書、 学年の各委員会をおく。
- 第25条 委員会は各学級より選出された委員で構成される。
- 第26条 議会は必要に応じて特別委員会をおくことができる。

#### 第9章 連絡会

- 第27条 議会は必要に応じて運営委員会を開き、委員会相互の調整をはかる。
- 第28条 この生徒会には通学団及び部の連絡会をおく。
- 第29条 会長は必要あるときは連絡会を開き、その活動の調整にあたる。

#### 第10章 財政

- 第30条 この生徒会の経費は生徒会費およびその他による。
- 第31条 生徒会費の額は月額150円とする。
- 第32条 予算及び決算は議会の承認をうけなければならない。

#### 第11章 顧問

- 第 33 条 生徒会には職員会によって決定された顧問の先生をおき指導・助言をうける。
- 第34条 委員会には職員会で決定された顧問の先生をおき指導・助言をうける。
- 第35条 特別委員会の顧問は生徒会顧問がこれにあたる。
- 第36条 顧問の先生は生徒会活動に関し、職員会及び顧問相互間の連絡を密にする。

#### 第12章 最高決定権

第37条 学校長は、生徒会に関する一切の問題に対し最高の決定権をもつ。

#### 第13章 改正

第38条 この会則の改正は文書で会長に提出し代議員の3分の2以上の賛成で改正される。

#### <生徒会役員選挙規定>

- 第 1 条 この規定は南部中学校生徒会会則第 9 条にもとづく役員の選挙を行う場合に適用 する。
- 第2条 役員の定期選挙は毎年3月と9月に行う。欠員が生じた場合は次点を繰り上げ当 選とする。また補欠選挙はその必要の生じた時に行う。
- 第3条 選挙を行うときは選挙管理委員会(以下「選管」という)を設ける。「選管は各学級 男女1名ずつ選ばれた委員によって構成する。ただし、候補者は構成員になることが できない。
- 第4条 選管は委員の互選により委員長・副委員長各1名をおく。
- 第5条 選管は選挙期日の14日以前に、次の事項を告示しなければならない。
  - (1) 選挙期日打
  - (2) 立候補締め切り期日(選挙期日の7日以前)
  - (3) 立会演説会期日
  - (4) 選挙すべき役員名及び定員
  - (5) その他必要事項
- 第6条 立候補者は、定められた立候補届に責任者と20名以上の推薦を得て届出なければ ならない。
- 第7条 選挙ポスターは、規定の用紙に書き、定められた場所に掲示しなければならない。
- 第8条 選挙は定められた投票用紙によって行い、定員数だけ〇をつける。定員数を超えて 〇をつけたものは無効投票とする。候補者がその選挙における定員を超えないとき は無投票当選とする。
- 第9条 当選者の決定については、全校生徒の投票によって決める。なお、投票同数の場合 については、その者について決選投票を行う。
- 第10条 開票結果は全校生徒に報告しなければならない。
- 第11条 この規定の改廃は、生徒議会の議決による。

#### <補欠選挙の内規>

- 1. 欠員が生じ、補欠選挙を必要とする時は14日以内に行わなければならない。
- 2. 補欠選挙の告示は選挙期日の少なくとも7日以前に行わなければならない。
- 3. その他については選挙規定に従う。

### 一人で悩まないで相談しましょう!

(令和4年4月発行)

いじめ、不登校、虐待、非行問題…で悩んでいるあなた、そして家族の皆さんの悩みの相談に応じます。秘密は守られます。安心して電話してください。

- 2 4時間子供SOSダイヤル「子どもSOS ほっとライン24」 全国共通ダイヤル ☎ 0 1 2 0 − 0 − 7 8 3 1 0 フリーダイヤルで、通話料は無料です(IP電話の一部はつながりません) \*いじめの問題だけでなく、自分や友だちの命に関わるSOSを相談してください
- 被害少年相談電話〔愛知県警察本部〕犯罪被害に関する相談は

☎0120-7867-70 (月~金 9:00~17:00)

○ 家庭教育相談電話〔愛知県教育委員会〕いじめや不登校等の家庭教育に関する相談は☎052-961-0900 (月~金 9:00~16:00)

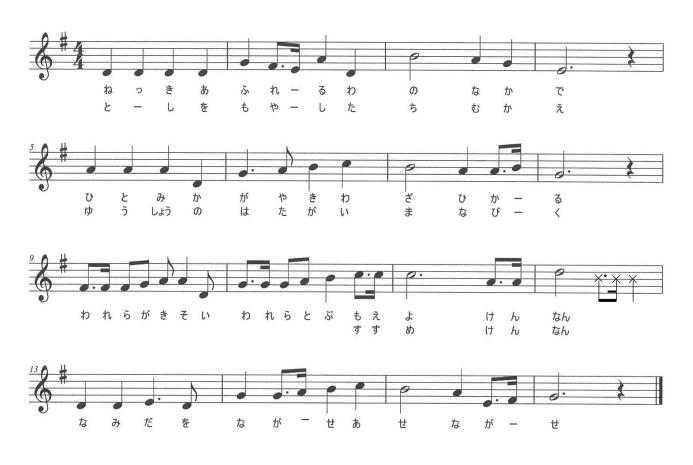


- 教育相談〔愛知県総合教育セジター〕いじめ、不登校、非行、学業、進路、先生の指導等に関する相談は☎0561-38-2217 (月~金9:00~17:00)
- 教育相談こころの電話〔愛知県教育・スポーツ振興財団〕 友だち、勉強、学校、家族のことで困ったときの相談は ☎052-261-9671 (年末年始を除く毎日10:00~22:00)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル〔各地区児童相談所〕 育児や子育て、虐待等に関する相談は☎189 (いち・はや・く)

【あなたの住んでいる市町村の相談窓口 】

- ❖ 犬山市青少年センター(青少年の悩み相談)
- ☎ 0568-44-0352 (月~金9:00~17:00)

## 南中応援歌「燃えよ犬南」



涙を流せ 汗流せ機えよ犬南 (犬南)機勝の旗が 今なびく園志を燃やせ 立ち向かえ

涙を流せ 汗流せ 燃えよ犬南 (犬南) 我らが競い 我らとぶ が競い 我らとぶ

# 校歌「緑の山に」

近藤 一 一 作詞



前 励ま 進 む足な 進 い 時 の しあって 日々 ŧ み 犬山南部中学校 血 淋しさも たくましく ともどもに がかよう

緑 生きる力を 校舎が映えて 三年の月日 ああ南中  $\mathcal{O}$ Щ 知性をみがき 友愛の日々 尾張国原 大空遠く あ南中 純 犬山南部中学校 たくましく 鍛えよう 今日も 美 犬山南部中学校 風わたる たくま し 身につける

# 自 分 さ 強 さ